

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 I R部長 嶋根 直登

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 I R部長 嶋根 直登

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル)

リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル)

リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	65,207	70,110	143,541
経常利益 (百万円)	4,761	6,400	14,806
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,612	3,787	11,010
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,718	3,921	10,438
純資産額 (百万円)	107,696	120,363	118,379
総資産額 (百万円)	392,798	412,199	421,606
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.95	35.50	103.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.17	32.61	95.09
自己資本比率 (%)	26.3	28.1	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,616	7,132	26,249
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,134	8,236	3,881
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,220	2,375	15,593
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,707	22,711	40,365

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.87	24.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、信託が保有する当社株式を加算しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

メディカル事業において、当社が平成29年4月1日付でアクティバ(株)の株式を100%取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結子会社といたしました。

また、ホテルレストラン等事業において、非連結子会社であった(株)日本スイス・パーフェクションは、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、同社を連結子会社といたしました。

この結果、平成29年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社22社及び持分法適用会社6社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	65,207百万円	70,110百万円	7.5%
営業利益	4,727百万円	5,452百万円	15.3%
経常利益	4,761百万円	6,400百万円	34.4%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,612百万円	3,787百万円	4.8%

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用、所得環境の改善等が持続し、景気が緩やかに回復する中で、低迷を続ける個人消費にも持ち直しの動きが見られております。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の状況は、平成29年3月に開業した「エクシブ湯河原離宮」のホテル運営収益と会員権販売収益が業績貢献したほか、平成28年8月に販売を開始した「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権販売が好調に推移したことなどにより、売上高は70,110百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は5,452百万円（前年同期比15.3%増）、経常利益は6,400百万円（前年同期比34.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,787百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、第1四半期連結会計期間より全社費用の計上方法を変更しております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の算定方法で算出しております。

(会員権事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	13,804百万円	14,977百万円	8.5%
セグメント利益	2,170百万円	3,510百万円	61.8%

会員権事業におきましては、平成28年8月に販売を開始した「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権販売が好調に推移したことなどにより増収増益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	37,863百万円	39,611百万円	4.6%
セグメント利益	2,921百万円	2,865百万円	1.9%

ホテルレストラン等事業におきましては、平成29年3月に開業した「エクシブ湯河原離宮」のホテル運営収益が業績へ寄与した一方で、海外ホテルにおいてレストラン等の改修を行ったことなどの減益要因により増収減益となりました。

(メディカル事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	12,903百万円	15,153百万円	17.4%
セグメント利益	2,728百万円	2,590百万円	5.1%

メディカル事業におきましては、介護付有料老人ホーム「アクティバ琵琶」の経営を行うアクティバ(株)を連結の範囲に含めたことに加え、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員増加に伴う年会費収入等の増加のほか、健診事業や化粧品、サプリ等物販事業が拡大した一方で、検診にかかる費用等が前期と比べて増加したことなどにより増収減益となりました。

(その他)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	636百万円	367百万円	42.2%
セグメント利益	388百万円	216百万円	44.2%

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発(株)において賃貸物件が減少したことに伴い、オフィスビルの賃貸料収入が減少したことなどにより減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は412,199百万円(前連結会計年度末比2.2%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、仕掛販売用不動産が9,264百万円、建設仮勘定が11,490百万円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が16,477百万円、有価証券が3,287百万円、投資有価証券が8,017百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は291,835百万円(前連結会計年度末比3.8%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、前受金が6,895百万円増加した一方で、未払金が15,612百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は120,363百万円(前連結会計年度末比1.7%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が1,382百万円、その他有価証券評価差額金が1,289百万円、それぞれ増加した一方で、為替換算調整勘定が1,231百万円減少したことなどによるものであります。その結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は28.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,616百万円	7,132百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134百万円	8,236百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,220百万円	2,375百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,707百万円	22,711百万円

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、22,711百万円（前年同期比4百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、7,132百万円の減少（前年同期比12,748百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、未払金の増減額の減少により6,915百万円、たな卸資産の増減額の増加により1,717百万円、法人税等の支払額の増加に伴い2,139百万円、それぞれ資金が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、8,236百万円の減少（前年同期比7,101百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、有価証券及び投資有価証券の収支により6,271百万円、有形・無形固定資産の取得による支出が増加したことにより4,479百万円、それぞれ資金が減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、2,375百万円の減少（前年同期比4,844百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、短期借入金の純増減額が増加したことにより3,004百万円、長期借入金の返済による支出が減少したことにより1,373百万円、それぞれ資金が増加したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様のご判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成25年4月にスタートした中期経営計画「Next40」において、次なるステージでの成長へ向けて、顧客との新たな関係を築き上げるとともに変革のスピードを加速させ、たゆまぬ挑戦を続けていくことを目指しており、今まで培った事業基盤を活かし、更なる成長に向け、グループ力を最大限に発揮した事業の創造・確立を図ってまいりました。

「Next40」の基本戦略は以下の4点を中心としております。

会員制リゾート事業の更なる充実と持続モデル確立

メディカル・シニアライフ事業の拡大

グループ総合力を活かした複合・周辺事業の拡大

上記3つの事業戦略実現へ向けた人材基盤・グループ力の強化

平成30年4月からの次期中長期経営計画についても、現行中期経営計画の基本戦略を踏まえ、更なる企業価値を創造するとともに、業界のリーディングカンパニーに相応しい社会的責任を果たし、中長期的なすべてのステークホルダーの利益の向上を図ってまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけており、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、平成27年6月より監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会は社外取締役4名を含む5名の監査等委員である取締役を新たに追加した構成となり、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・監督機能のより一層の強化等が図られ、取締役会全体の実効性が高まっております。

また平成27年11月にはコーポレートガバナンス強化の一環として、新たに東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役2名を選任して、独立社外取締役を3名とし、取締役の選任・指名及び報酬の決定プロセスに関する透明性、客観性を確保することを目的として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役を過半数とし、独立社外取締役が委員長を務める「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置いたしました。今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

なお、平成29年6月の定時株主総会決議により、監査等委員でない社外取締役1名を加え、社外取締役5名（うち独立社外取締役4名）による統制を行ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、「当社株式の大規模買付への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を、導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

また、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するための諮問機関として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役（監査等委員であるものを含まず。）、及び社外有識者から選任される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定・公表のうえ、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、その内容を公表することとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認のうえで、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件を充足し、「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（アドレス <https://www.resorttrust.co.jp/>）

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、企業の収益環境の改善が持続し、緩やかな景気回復が期待されます。また、個人消費が伸び悩む中、一部では回復の兆しが見られており、今後も消費者マインドが底堅く推移するものと予想されます。

余暇関連産業・市場の動向においては、訪日外国人旅行者の客数の増勢に鈍化が見られ、消費額も減少傾向にあります。引き続き、アジア新興国の経済発展と所得拡大が続くこと、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインフラ整備などが進むことなどから、インバウンド需要、国内旅行需要ともに高水準で推移すると考えられます。その一方で、特にホテル業、飲食サービス業における人手不足感は極めて高く、人材の確保、人材の育成に加え、設備の合理化や省力化への投資が一層進むことが予想されます。

このような環境に即し、当社グループは、「働き方改革」と「一流のブランドへの挑戦」をテーマに、社員がイキイキと働く喜びと、生産性を上げる楽しさを感じ、それが収入に繋がる好循環の環境づくりと、グループが提供する商品、サービスのシナジーを最大限に発揮して、お客様から真に必要とされ、生涯お付き合いいただけるグループとして、お客様の信頼を獲得できるよう、さらにブランド力を高めてまいります。そして、お客様の人生に寄り添いながら、しなやかな生き方に貢献し続けられるよう、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,518,999	108,518,999	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	108,518,999	108,518,999	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数(個)	10,969個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,096,900株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,236円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年11月1日～平成34年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,236円 資本組入額 1,118円
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使は認められない。 2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。 3. 上記2にかかわらず、新株予約権者が、本新株予約権の行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

注1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」)は、100株とする。但し、新株予約権の割当日後、当社普通株式の分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合が行われる場合には、次の算式により付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、本新株予約権の目的である株式の総数もそれに従って調整される。
 かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権割当日後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、他の種類株式の普通株主への無償配当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他の場合であって行使価額の調整が必要であると当社が判断する場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		108,518		19,588		19,236

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)宝塚コーポレーション	名古屋市千種区四谷通1-1	13,419	12.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	8,684	8.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	5,642	5.20
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	3,351	3.09
伊藤與朗	名古屋市瑞穂区	2,922	2.69
(株)ジーアイ	東京都港区赤坂8-12-46	1,921	1.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,803	1.66
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセッツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,594	1.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	1,555	1.43
493504ビービーエイチスミトモミツイ トラストユーケーリミテッドフォーエスエム テイトラストエイズアイルランドリミテッド フオートキオマリンジャパニーズエグイテイ フォーカスシーエルティーエーシー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	DETIL BLOCK 5, HARCOURT CENTRE, HARCOURT ROAD DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内1-3-2)	1,528	1.41
計		42,423	39.09

- (注) 1 上記の他、当社が保有している自己株式が1,759千株(1.62%)あります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式1,606千株を含めております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 8,684千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 5,642千株 |
- 3 証券保管振替機構名義が5,328株あります。
- 4 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッドが平成29年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スタンダード ライフ イン ベストメンツ リミテッド	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート1	4,464	4.11

- 5 平成29年1月10日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び、日興アセットマネジメント(株)が平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,652	5.21
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	181	0.17
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂9-7-1	521	0.48
合計		6,354	5.85

6 平成29年8月22日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、みずほ証券(株)及びその共同保有者である、みずほ信託銀行(株)、アセットマネジメントOne(株)及び、みずほインターナショナルが平成29年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	2,359	2.10
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	1,631	1.45
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,487	3.11
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Baily, London, EC4M 7AU, United Kingdom		
合計		7,478	6.66

7 平成29年5月29日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが平成29年5月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	5,513	5.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,759,100	16,063	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,566,300	1,065,663	-
単元未満株式	普通株式 193,599	-	-
発行済株式総数	108,518,999	-	-
総株主の議決権	-	1,081,726	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,300株(議決権53個)及び28株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二丁目18番31号	152,800	1,606,300	1,759,100	1.62
計	-	152,800	1,606,300	1,759,100	1.62

(注) 他人名義で所有している理由等

E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(B B T)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,063	22,586
受取手形及び売掛金	9,437	2 7,273
営業貸付金	41,553	42,766
有価証券	6,215	2,928
商品	915	945
販売用不動産	15,634	14,766
原材料及び貯蔵品	1,317	1,274
仕掛販売用不動産	26,931	36,195
繰延税金資産	4,810	4,812
その他	6,525	6,475
貸倒引当金	974	1,016
流動資産合計	151,430	139,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	93,810	90,844
機械装置及び運搬具（純額）	2,258	2,118
コース勘定	7,585	7,585
土地	37,946	37,839
リース資産（純額）	4,715	4,450
建設仮勘定	4,842	16,333
その他（純額）	4,663	4,136
有形固定資産合計	155,824	163,308
無形固定資産		
のれん	4,526	4,949
ソフトウェア	3,264	2,966
その他	2,600	3,006
無形固定資産合計	10,391	10,922
投資その他の資産		
投資有価証券	85,687	77,669
関係会社株式	1,387	1,387
長期貸付金	4,227	5,618
退職給付に係る資産	1,125	1,097
繰延税金資産	1,894	1,382
その他	10,473	12,585
貸倒引当金	834	780
投資その他の資産合計	103,959	98,960
固定資産合計	270,175	273,191
資産合計	421,606	412,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,401	1,294
短期借入金	9,200	9,763
1年内返済予定の長期借入金	4,616	17,842
1年内償還予定の社債	250	2,750
リース債務	662	668
未払金	22,786	7,173
未払法人税等	3,800	2,484
未払消費税等	494	1,836
前受金	33,532	40,427
前受収益	12,455	11,786
債務保証損失引当金	123	106
その他	6,454	9,001
流動負債合計	95,778	105,135
固定負債		
社債	3,450	825
新株予約権付社債	30,200	30,178
長期借入金	50,258	34,454
リース債務	4,402	4,106
繰延税金負債	871	931
役員退職慰労引当金	2,171	2,095
株式給付引当金	1,078	1,148
退職給付に係る負債	1,525	1,610
長期預り保証金	102,492	99,568
負ののれん	221	160
その他	10,774	11,619
固定負債合計	207,447	186,700
負債合計	303,226	291,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,588	19,588
資本剰余金	22,171	22,171
利益剰余金	71,837	73,220
自己株式	2,788	2,460
株主資本合計	110,809	112,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,007	2,296
為替換算調整勘定	2,222	990
退職給付に係る調整累計額	139	135
その他の包括利益累計額合計	3,089	3,151
新株予約権	-	136
非支配株主持分	4,480	4,556
純資産合計	118,379	120,363
負債純資産合計	421,606	412,199

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	65,207	70,110
売上原価	8,506	8,962
売上総利益	56,700	61,148
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	20,382	21,806
役員退職慰労引当金繰入額	195	61
修繕維持費	1,734	1,491
貸倒引当金繰入額	-	54
水道光熱費	2,416	2,666
減価償却費	3,428	3,662
その他	23,815	25,953
販売費及び一般管理費合計	51,972	55,695
営業利益	4,727	5,452
営業外収益		
受取利息	1,100	1,145
受取配当金	47	33
負ののれん償却額	60	60
貸倒引当金戻入額	48	55
債務保証損失引当金戻入額	15	16
持分法による投資利益	43	7
為替差益	-	51
その他	226	231
営業外収益合計	1,541	1,602
営業外費用		
支払利息及び社債利息	286	318
前受金保証料	52	33
控除対象外消費税等	69	207
為替差損	1,039	-
その他	59	95
営業外費用合計	1,507	655
経常利益	4,761	6,400

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
特別利益		
段階取得に係る差益	1,334	-
固定資産売却益	1	31
投資有価証券売却益	1,043	14
投資有価証券償還益	114	39
関係会社株式売却益	1	4
新株予約権戻入益	6	-
受取補償金	-	86
その他	0	-
特別利益合計	2,501	177
特別損失		
減損損失	1,334	-
固定資産除却損	107	12
固定資産売却損	1	260
投資有価証券償還損	-	59
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式売却損	7	-
役員退職慰労金	105	34
寄付金	97	-
その他	-	47
特別損失合計	1,652	415
税金等調整前四半期純利益	5,610	6,162
法人税、住民税及び事業税	1,703	2,300
法人税等調整額	276	2
法人税等合計	1,980	2,303
四半期純利益	3,630	3,859
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	72
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,612	3,787

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	3,630	3,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,612	1,289
為替換算調整勘定	3,759	1,231
退職給付に係る調整額	22	4
その他の包括利益合計	6,349	62
四半期包括利益	2,718	3,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,735	3,849
非支配株主に係る四半期包括利益	16	72

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,610	6,162
減価償却費	3,741	4,095
減損損失	1,334	-
のれん及び負ののれん償却額	176	322
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	178	96
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	80	75
受取利息及び受取配当金	1,147	1,179
支払利息及び社債利息	286	318
為替差損益(は益)	990	24
売上債権の増減額(は増加)	1,654	1,050
たな卸資産の増減額(は増加)	6,750	8,468
仕入債務の増減額(は減少)	39	99
未払金の増減額(は減少)	4,145	11,061
前受金の増減額(は減少)	7,188	6,895
長期預り保証金の増減額(は減少)	2,466	2,928
未払消費税等の増減額(は減少)	511	1,759
その他	2,175	1,448
小計	5,937	4,595
利息及び配当金の受取額	1,219	1,181
利息の支払額	286	325
法人税等の支払額	1,253	3,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,616	7,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	753	20
定期預金の払戻による収入	1,292	803
有価証券の取得による支出	5,658	3,611
有価証券の売却及び償還による収入	22,137	6,617
投資有価証券の取得による支出	7,293	1,040
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,072	8,021
関係会社株式の取得による支出	-	14
関係会社株式の売却による収入	9	14
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,151	16,631
貸付けによる支出	120	1,122
貸付金の回収による収入	80	83
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,475	1,398
その他	275	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134	8,236

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,500	504
長期借入れによる収入	300	590
長期借入金の返済による支出	4,541	3,167
社債の償還による支出	325	125
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	265	218
配当金の支払額	2,490	2,492
その他	2,071	2,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,220	2,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,768	17,719
現金及び現金同等物の期首残高	25,476	40,365
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	66
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,707	22,711

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となったアクティバ(株)及び重要性が増した(株)日本スイ ス・パーフェクションを連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
エクシブ会員	14,589百万円	13,649百万円
ベイコート倶楽部会員	10,990百万円	11,620百万円
サンメンバーズフレックス会員	1百万円	0百万円
ハイメディック会員	1,224百万円	1,111百万円
ゴルフ会員	192百万円	158百万円
クルーザークラブ会員	58百万円	44百万円
計	27,057百万円	26,586百万円

上記のほか、連結会社以外の会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース債務	73百万円	66百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理してあります。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理してあります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形		1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	23,350百万円	22,586百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金	889百万円	188百万円
その他流動資産勘定に計上されているコールローン	246百万円	313百万円
現金及び現金同等物	22,707百万円	22,711百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,490	23.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注)平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,492	23.00	平成28年9月30日	平成28年12月12日	利益剰余金

(注)平成28年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金42百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,492	23.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注)平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金39百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,492	23.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

(注)平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金36百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,804	37,863	12,903	64,571	636	65,207
セグメント間の内部売上 高又は振替高	135	1,278	4	1,419	371	1,790
計	13,940	39,142	12,907	65,990	1,007	66,998
セグメント利益	2,170	2,921	2,728	7,820	388	8,208

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	7,820
「その他」の区分の利益	388
全社費用(注)	3,481
四半期連結損益計算書の営業利益	4,727

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,977	39,611	15,153	69,742	367	70,110
セグメント間の内部売上 高又は振替高	138	1,230	9	1,378	381	1,759
計	15,116	40,841	15,163	71,121	748	71,870
セグメント利益	3,510	2,865	2,590	8,967	216	9,183

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 （差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	8,967
「その他」の区分の利益	216
全社費用（注）	3,731
四半期連結損益計算書の営業利益	5,452

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社の本社機構については、事業領域の拡大に伴い、グループ一体経営を目的とした戦略的機能としての意味合いが強くなったため、従来、報告セグメントに帰属しない一般管理費については、利益の規模に応じて各報告セグメントへ配賦していましたが、各セグメントへは配賦せずにセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「メディカル事業」セグメントにおいて、平成29年4月1日付でアクティバ(株)の株式を取得し、子会社化したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては806百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円95銭	35円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,612	3,787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,612	3,787
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,413	106,686
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円17銭	32円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	14	14
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注1)	(14)	(14)
普通株式増加数(千株)	9,011	8,973
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		新株予約権方式の ストックオプション 取締役会決議日 平成29年6月29日 新株予約権 10,969個 普通株式 1,096,900株 発行価格 2,236円 行使期間 平成29年11月1日～ 平成34年6月28日

(注) 1 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間1,915,088株、当第2四半期連結累計期間1,680,179株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月9日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,492百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井	淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。